

富市文発第 3030号  
令和 4年 3月9日

富士市議会議員 米山 享範 様

富士市長 小長井 義正  
(市民部文化振興課)

### 文書質問について (回答)

令和4年2月9日付け富議発第114号による文書質問のうち、望月徹議員の質問について、次のとおり回答いたします。

#### 古谿荘と周辺地域の活用について

##### 1 古谿荘庭園整備と活用について

国重要文化財「古谿荘」の保存活用につきましては、平成27年度に所有者が策定した「古谿荘保存活用計画」に基づき、修復工事を含めた事業を進めていくこととなります。

この中で、公開を含めた活用については、現在の保存活用計画を改定し、本工事実施期間中に具体的な活用方法を盛り込むよう文化庁から指導を受けており、庭園の整備及び公開については所有者も検討していると伺っています。

本市といたしましても、修理後の古谿荘を公開していくにあたっては、建物の修復のほか、庭園の整備が大切な要素を占めていると考えており、所有者の意向も尊重し、国・県と協議したうえで、古谿荘の庭園整備と公開について所有者に働きかけていきたいと考えています。

##### 2 古谿荘と周辺地域との連携した活用について

国重要文化財「古谿荘」周辺には、県指定史跡「岩淵の一里塚」、国登録有形文化財「小休本陣常盤家住宅主屋」に代表される旧東海道の史跡や旧身延道の道標など、関連した文化財が多く所在しています。このことから、30年ほど前からJR東海が開催している「さわやかウォーキング」のルートにも取り上げられるなど、これまで多くの方々が古谿荘及びその周辺地域を訪れてきました。

本市といたしましても、古谿荘及び多くの文化財施設が残るその周辺地域は、本市の歴史・文化を紡ぐ非常に重要な地域であると認識しており、将来的には同地域を「富士市文化財保存活用地域計画」の中の文化財保存活用区域として設定できるよう、検討しているところです。

そのためには、現在、修復工事に取り掛かり始めた古谿荘の整備の進捗状況を見極めることが不可欠であり、また、周辺の地域に存在する多種多様な有形・無形の文化財について、多様な分野からのさらなる追加調査・研究が必要となります。

いずれにしても今後の活用には、古谿荘をはじめ、その周辺地域の魅力を伝え、その認知度をさらに高めていく必要があることから、例えば古谿荘については、所有者をはじめ、国、県とも協議して、修復工事期間中の現場公開を行うとともに、市ウェブサイト等を通じ、周辺地域の文化財も含めた周知を図っていきます。